

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年3月8日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 8 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	工具管理センター管理のノギス校正時、スライダ動作不良が認められたため、修理不可により当該計器を廃棄すると共に影響評価を実施。	G	
2	2号機	廃棄物処理補機冷却水ポンプ(C)試運転時、同冷却水ポンプ起動に伴い連動して開動作するポンプ吐出弁が開しない事象が認められたため、原因調査後対応検討。	G	
3	2号機	加熱蒸気戻り系凝縮水移送ポンプ(A)において、同ポンプグランド部からの水の漏えい増加が認められたため、当該ポンプグランド部の増し締め実施。	G	
4	3号機	サービス建屋手洗い場(管理区域内)において、手洗いシンクの排水口に噛み終えたガムが発見されたため、対応検討。	G	
5	3号機	取水設備スクリーン装置(D)の点検時、同装置バー回転式スクリーン駆動軸及びトラベリングスクリーン駆動軸に摩耗による管理値外れが認められたため、当該駆動軸を補修。	G	
6	3号機	工具管理センター管理のノギス校正時、デプスパーの曲がり角が認められたため、修理不可により当該計器を廃棄すると共に影響評価を実施。	G	
7	その他	設備パトロール時、一次水処理建屋の脱湿器(左塔)温度計に指示不良(指示値変動しない)が認められたため、当該温度計を交換。	G	
8	その他	単価契約発注(名刺作成)行為において、手続き不備(口頭注文後の検収処理のためのシステム入力を失念)が認められたため、支払い手続きを実施。	G	